

財政援助団体等監査

1 監査の実施期間

令和元年10月8日から同年12月13日まで

2 監査の対象

◎団体名 一般社団法人 富士市医師会

所在地 富士市伝法2850番地

◎団体名 かりがね祭り実行委員会

所在地 富士市松岡837番地の7

3 監査の範囲・方法

監査の実施に当たっては、財政的援助を与えている団体に対し、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの当該財政的援助に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、補助金交付申請書、事業概要書、補助指令書、実績報告書、その他証拠書類などの資料により、報告書の内容及び事務処理状況を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど所定の監査を実施した。

4 監査の結果

監査の結果は、それぞれ「むすび」に述べるとおりである。

◎ 一般社団法人 富士市医師会

1 補助金等の名称

富士市地域保健医療促進事業協力補助金

2 交付目的

地域における保健医療の促進に寄与することを目的として、各種事業を実施する「一般社団法人 富士市医師会」に対して、地域保健医療促進事業協力補助金を交付するものである。

3 一般社団法人 富士市医師会収支決算の状況(平成30年度)

収支決算の状況は「別掲」として次のページに掲載した。

4 事業活動等

高齢化社会の進展などによる医療需要の増、医療費の増加を抑制するための予防及び健康づくり、地域包括ケアシステムの構築、災害医療体制の充実強化、感染症発生時の予防体制など、医療・介護・福祉全般にわたる各種課題への取組として、富士市在宅医療と介護の連携体制推進会議、富士市国民健康保険運営協議会などに出席した。

また、地域における保健医療を促進するため、救急医療、予防接種、特定健康診査、人間ドック、児童・生徒の健康診断などを実施した。

5 むすび

(1) 市補助金の交付は、平成30年7月1日付けで提出された補助金等交付申請書の内容を審査した結果、交付することを決定し、平成30年7月23日付けで補助金等交付決定通知書を通知した。補助金は、平成30年9月28日付けで9,000,000円、平成31年2月26日付けで7,200,000円、平成31年3月29日付けで1,800,000円を、それぞれ指定された口座に振り込み、同日収入されていることを確認した。

(2) 市補助金は、支出項目全般にわたりその財源の一部として充当されているので、その内容などを監査したところ、その計数は支出調書、照査簿などと照合の結果、概ね適正であると認められたが、補助金の支出に関し一部検討を要する事項が見受けられた。

富士市医師会への富士市の支出は委託金、補助金と多岐にわたっており、医師会の経費との対応を精査し、明瞭性及び効果測定の観点から事業単位の補助金への切り替えも必要ではないかと考える。

なお、現在の一括補助金を継続する場合においては、現行の交付要領で定義する「交付対象経費」(前年度決算収支中、経常費用から事業収益を控除した額)は、会計上対応する費用と収益が不整合であり、補助金額ありきの算出方法となっているので、根本的な見直しが必要と考える。

(別掲) 一般社団法人 富士市医師会収支決算の状況(平成30年度)

経常収益

(単位:円、%)

項 目	予算額	決算額	収入率	増減額	備 考
1 財産運用益	232,000	277,489	119.61	45,489	預金利息ほか
2 受取入金	1,000,000	600,000	60.00	△400,000	入会金
3 受取会費	10,692,000	11,188,000	104.64	496,000	医師会費
4 事業収益	464,828,000	450,809,674	96.98	△14,018,326	特定健診ほか
5 受取補助金	20,006,000	19,967,521	99.81	△38,479	内富士市分 18,000,000
6 受取寄付金	1,000	0	—	△1,000	
7 雑収益	167,000	419,084	250.95	252,084	三師会事務委託料ほか
合 計	496,926,000	483,261,768	97.25	△13,664,232	

経常費用

(単位:円、%)

項 目	予算額	決算額	執行率	増減額	備 考
事業費					各事業に要する費用
1 人件費等	44,280,000	42,481,749	95.94	△1,798,251	職員給料ほか
2 減価償却費	8,523,000	8,511,747	99.87	△11,253	事業に使用される固定資産の減価償却費
3 委託料	272,304,000	264,544,078	97.15	△7,759,922	委託事業における医療機関等への支払
4 検査料	110,884,000	106,116,398	95.70	△4,767,602	検査業者への検査料
5 その他事業費	35,097,000	32,947,402	93.88	△2,149,598	賃借料、租税公課ほか
管理費					管理、運営に要する費用
1 人件費等	7,474,000	7,161,645	95.82	△312,355	職員給料ほか
2 会議費	3,333,000	2,475,168	74.26	△857,832	理事会等会議諸費用
3 支払助成金	2,000,000	2,000,000	100.00	0	各医会、研究会への助成
4 その他管理費	8,337,000	7,425,669	89.07	△911,331	委託料、諸会費ほか
合 計	492,232,000	473,663,856	96.23	△18,568,144	

◎ かりがね祭り実行委員会

1 補助金等の名称

かりがね祭り開催補助金

2 交付目的

かりがね祭りは、雁堤の歴史と先人の偉業を後世に継承するとともに、投げ松明や花火、出店などによる集客性が高いことから、本市の魅力を市内外に発信でき、文化の向上及び観光交流の効果が期待されるため、富士市が「かりがね祭り実行委員会」に事業費として交付するものである。

3 かりがね祭り実行委員会収支決算の状況(平成30年度)

収支決算の状況は「別掲」として次のページに掲載した。

4 事業活動等

富士川の幾多の氾濫を治め、今日の富士市発展の礎を築いた先人の偉業をたたえとともに、人と水と河川との係わりについて、新たな視点から見つめ、考え、もって市民の河川愛護意識の高揚を図るとともに、ふれあいのあるまちづくりを進めるため、かりがね祭りとして、美化清掃奉仕活動をはじめ、出店、太鼓演奏、投げ松明、花火などを行った。

5 むすび

(1) 市補助金の交付は、平成30年4月5日付けで提出された補助金等交付申請書の内容を審査した結果、交付することを決定し、平成30年4月12日付けで補助金等交付決定通知書を通知した。補助金は、平成30年5月11日付けで1,000,000円、平成30年9月14日付けで2,420,000円、平成30年12月4日付けで380,000円を、それぞれ指定された口座に振り込み、同日収入されていることを確認した。

(2) 市補助金は、支出項目全般にわたりその財源の一部として充当されているので、その内容などを監査したところ、その計数は支出調書、照査簿などと照合の結果、概ね適正であると認められたが、一部の支出科目に関し、他事業とのすみわけが不明瞭な部分が見受けられた。

現在の交付要領では「補助金の額は、かりがね祭りの開催に要する費用の4分の3以内とし、予算で定めた額を限度額とする。」としているが、一部地元町内会から負担金を徴収したり、事業目的に河川愛護意識の高揚等を掲げていることなどを考慮し、観光面での「かりがね祭り」補助金のあり方(補助対象外経費の設定、補助金支出の透明性など)をあらためて検討すべきと考える。

(別掲) かりがね祭り実行委員会収支決算の状況(平成30年度)

収入

(単位:円、%)

項 目	予算額	決算額	収入率	増減額	備 考
1 市補助金	3,800,000	3,800,000	100.00	0	富士市補助金
2 分担金及び負担金	968,400	977,100	100.90	8,700	150円×6,514世帯
3 諸収入	790,000	859,000	108.73	69,000	出店協力費、祝儀等
4 繰越金	0	0	—	0	
5 雑入	0	9	—	9	利息
合 計	5,558,400	5,636,109	101.40	77,709	

支出

(単位:円、%)

項 目	予算額	決算額	執行率	増減額	備 考
1 報償費	114,000	114,000	100.00	0	運営協力、交通整理等
2 消耗品費	178,000	129,985	73.03	△48,015	祝儀謝礼用タオル等
3 食糧費	360,000	349,815	97.17	△10,185	委員弁当等
4 印刷製本費	248,000	238,569	96.20	△9,431	ポスター、プログラム等
5 式典費	85,000	72,186	84.92	△12,814	式典用投げ餅等
6 通信運搬費	82,000	88,549	107.99	6,549	切手、ハガキ
7 損害保険等	141,000	126,200	89.50	△14,800	損害保険等
8 会場設営費	864,700	973,808	112.62	109,108	舞台設営、電気配線等
9 投げ松明運営費	650,000	669,950	103.07	19,950	投げ松明設営委託等
10 打上げ花火	1,260,000	1,258,332	99.87	△1,668	打上げ花火委託等
11 プランター 管理費	96,000	95,770	99.76	△230	黒土・肥料代
12 テント及び トイレ借上げ料	1,362,700	1,410,544	103.51	47,844	テント、トイレ等
13 その他支出	117,000	108,401	92.65	△8,599	法被クリーニング等
合 計	5,558,400	5,636,109	101.40	77,709	